

合併協議会だより

第5号

平成17年1月15日

編集・発行 / 田原市・渥美町合併協議会事務局

皆さんのご意見・ご質問をお待ちしています

住所 ● 田原市田原町南番場30番地1(田原市役所内)

ホームページ ● <http://gappei.idct.org>

メールアドレス ● tahara-atsumi@gappei.idct.org

TEL ● (0531)23 - 3591 FAX ● (0531)23 - 0180



合併協定書に署名する田原市長（左） 渥美町長（右）

12月8日、田原市役所において「第9回田原市・渥美町合併協議会」を開催し、合併後のまちづくりの基本方針となる新市建設計画案が確認されました。

これにより、予定していたすべての合併協定項目が確認されたことになり、12月24日（金）午前10時から、田原文化会館多目的ホールにおいて「田原市・渥美町合併協定調印式」を開催しました。

特別立会人の神田真秋愛知県知事、鈴木愿愛知県議会議員らが見守る中、両市町長が、昨年8月16日の「田原市・渥美町合併協議会」設置から協議を重ねてきた26の全協定項目の協議結果を記した合併協定書に署名を行いました。

また、12月27日には、田原市、渥美町において、それぞれ臨時議会が開催され、「両市町の廃置分合について」を含む合併に関する4議案を審議し、両市町とも原案のとおり可決されました。

これにより、国・県の手続きを残しながらも、今年10月1日の新生「田原市」誕生が実質的に決定したことになります。

今回は、これらの概要等についてお知らせします。



第9回合併協議会

全ての協議を終え、お礼のあいさつをする協議会会長の白井田原市長

第9回
合併協議会の結果
12月8日(水)田原市役所

第9回の合併協議会では、「新市建設計画(案)」が確認事項として提出されました。

確認事項

(協定項目26) 新市建設計画について

第8回合併協議会において、愛知県協議案として確認された新市建設計画「田原市・渥美町まちづくり推進計画(案)」については、12月8日に愛知県知事より「異議はない」旨の回答を得ました。

県との協議が終了したことを受け、本案を正式に当協議会の新市建設計画とした旨を提案し、原案どおり確認されました。

新市建設計画「田原市・渥美町まちづくり推進計画」の概要版を全世界に配布させていただきました。



無事調印を終え、特別立会人神田愛知県知事（中）を中心に握手する白井田原市長（左）、原渥美町長（右）

田原市・渥美町 合併協定調印式

平成16年12月24日（金）
田原文化会館多目的ホール



両市町長署名

合併協定調印式

12月24日（金）

田原文化会館多目的ホール

平成16年12月24日（金）午前10時から、田原文化会館多目的ホールにおいて、「田原市・渥美町合併協定調印式」を開催しました。

合併協定調印式とは、これまでの合併協議の集大成として、協議を行ってきた全協定項目の調整方針等を取りまとめた合併協定書に関係者が署名を行い、合併に向けた合意を確認するとともに、両市町が合併の申請手続へ入る区切りとして行う式典です。

調印式は、金田昭典事務局長による開会の辞で始まり、当協議会幹事長の菰田稀一田原市助役から、昨年8月16日に協議会を設置してから、合併協定調印に至るまでの経過報告が行われた後、関係者や一般参加者約150名が見守る中、合併協定書に田原市長、渥美町長が署名しました。続いて立会人である13名の協議会委員、3名の協議会顧問が署名した後、特別立会人をお願いした神田



合併協定書



経過報告



握手する
愛知県知事（中）
田原市長（左）
渥美町長（右）



立会人署名



特別立会人署名



調印式次第

真秋愛知県知事ならびに鈴木憲愛知県議会議員に署名をいただきました。すべての署名を終えると、会場内一杯の拍手の中、両市町長と県知事の三者による固い握手が交わされました。

この後、主催者である合併協議会会長の白井孝市田原市長と副会長の原功一渥美町長のあいさつ、続いて来賓の神田愛知県知事、鈴木愛知県議会議員よりご祝辞をいただき、最後に金田事務局長の閉会の辞で式典の幕を閉じました。

合併協定調印式

主催者あいさつ



田原市長 白井孝市

田原市・渥美町合併協定の調印にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、年末を迎えまして大変ご多用の中、愛知県知事・神田真秋様、愛知県議会議員・鈴木憲様を始めといたしまして、田原市及び渥美町の議会議員の皆様方、そして、それぞれの両市町を代表するお立場の皆様方にご臨席を頂きまして、ここに田原市・渥美町合併協定調印式を執り行うことができましたことを、厚く御礼申し上げます。

田原市と渥美町との合併は、先ほどの経過報告にございましたように、

先の協議の不調から2年、この間、田原市の誕生などいろいろな経過がございましたが、今年5月に渥美町におきます田原市への編入合併を求める住民投票の結果を受けまして、再度その協議が始まったものでございます。

そして、合併協議に入る際には、先の教訓を活かし、同じ轍を踏まぬようにと、和と協調の協議を行うことを念頭に、今回が田原市民には3度目、渥美町民の方にとりましては2度目という、例のない合併協議にあたりますので、市民の皆様によく説明を行い、意見集約にも意を用いまして、ご理解を頂くよう努めてまいりました。

あらためて振り返ってみますと、本日を迎えるまでの道のりは、決して平坦ではございませんでしたが、両市町の将来を真剣にお考えいただき、ご尽力を賜りましたご列席の皆様方に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます次第でございます。

また、神田知事様をはじめ、県の

多くの関係者の方々に、何度も多方面にわたってご指導ご支援を賜りまして、このことを、厚く御礼申し上げます。さて、時代は今、21世紀を迎えまして、少子高齢化のますますの進展、防災安全対策、環境問題への取り組みなど、新たな課題が山積しており、更に三位一体の改革など、市町村を取りまく環境が大きく変貌いたしました大変厳しい状況となっております。

このような時こそ従来の発想にとらわれず、地域の明日を考えることが必要であると思います。21世紀の渥美半島に向けまして、私たちは新たな分野・領域に一步踏み出す勇気と決断が求められておりますし、これがまた、この地域を変え、時代と共に進展する渥美半島となるものと確信いたしております。

合併いたしました新田原市の行政能力を一段と高めまして、これまで培ってきた経済基盤の更なる整備と歴史・文化・自然の財産を大切にしながら、それぞれの地域の豊かな個性を磨き、交通網や情報網の整備を進め、皆様方と一緒に、合併に託し

た夢のある地域づくりを真摯に取り組んで参りたいと思っております。

なお、本日の調印式の後の予定といたしましては、この27日に、田原市と渥美町それぞれの議会におきまして、愛知県知事に対する合併申請のための議決をお願いする予定でございます。

また、愛知県におきまして、合併申請に基づきまして、来年3月の県議会での議決に向けて、関係議案の準備をしていただく予定でございます。

今後、それぞれ順調に手続きが進みますと、来年10月1日には、人口約6万6千人の新生田原市が誕生することになります。

皆様方の一層のご支援とご協力を、お願い申し上げますとともに、この地域の限らない飛躍と発展を願って、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとございました。



渥美町長 原功一

田原市・渥美町合併協議会副会長の渥美町長、原功一でございます。合併協定調印式にあたりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、愛知県知事・神田真秋様、愛知県議会議員・鈴木憲様をはじめ来賓の皆様、両市町の関係者の皆様のご臨席を賜り合併協定の調印式が滞りなく行われましたことを、改めて心から皆様に厚くお礼申し上げます。

また、合併協議会委員の皆さんには、大変お忙しい中、新市建設計画を含む26の合併協定項目を慎重に審議をいただきました。心から感謝を申し上げます。ご苦労様ございました。

今、地方自治体を取り巻く情勢は、

地方分権という時代の流れの中で、変革が求められる時期を迎えており、地方自治の基本である自己決定・自己責任を機軸とした行政運営を図っていくことが強く求められています。こうした時代を見据えた合併への取り組みも本日の調印により、その実現に向けて大きく前進することができたと考えております。

思い返せば、昨年8月に田原町と赤羽根町が先に合併をされ、本町は取り残されるかたちとなりましたが、ここにおられます白井田原市長さんをはじめ、議会の皆様のご尽力や市民の皆さんの温かいご理解により本日の運びとなりました。

ここに至るまでには、さまざまな過程がありました。今回の合併協議を通じて、お互いの歴史や地域性などの特色をさらに理解したことにより、信頼関係を一層強め、渥美半島の一体化をスムーズに図れるのではないかと考えています。

申すまでもなく田原市と渥美町は、地理的一体性から日常生活においては従来から行政界を越えた活動

が活発に行われてきております。また、農業、漁業、工業、観光等のパランスもとれ、全国的にみても素晴らしいところであります。

本日調印の協定項目が新市において実施され、それぞれの個性が伸ばされ、半島全体が更に発展し、夢と希望を抱けるよう住民の方々が合併して良かった、住み続けたいと本当に思えるようなまちになることを願っています。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。



調印式後の記者会見

合併協定調印式
来賓あいさつ



愛知県知事 神田真秋氏

皆様 おはようございます。

今年も実質、後わずかになりました。平成16年もいよいよ終わろうとしておりますけれども、今年の締めくくりに、こうした合併調印といううれしい出来事で締めくくることが出来ることは、私も大変喜びとするところでございます。

合併についてのすべての協議がまとまり、めでたくこうして調印式が執り行われましたこと、まず皆様方に心からお喜びを申し上げたいと存じます。

また、私もこの席に立会うことが出来ましたことを心から誇りに思っ

ております。本当におめでとござい
ました。

今年の8月に田原市が誕生いたし
ました。旧赤羽根町と一つになつた
わけでありまして、私もその席には
同席をさせていただき、御祝辞を申
し述べたことが昨日のように思い出
されます。

けれども、新しい新市の誕生は大
変うれしいことではありますが、私も
あるいはその場に同席をしておられ
た多くの方々も、ちょっと何か足り
ないな、そんな気持ちをお持ちだつ
たと思います。やはり、半島は一つ、
渥美町とさらに一つになればといつ
そんな思いの中で、今年の8月に新
しい市のスタートをきつたわけであ
ります。

私はそのときに、さまざまな経過
がありましたので、渥美町との合併
というのは、ぜひとも必要だけれど
も、それが実現するのはだいぶ時間
がかかるのではないだろうか、そん
な気持ちを持ったしだいでありませ
う。ところが地域の皆様方の大変な情熱
と使命感で、わずかな期間で、今日

の調印に至つたわけでありまして、
これは白井市長さん、そして原町長
さんはもちろんでありますけれども、
両議会の議長さん、議員の皆様方、
役員の方々、地域住民の皆様方のた
ゆまぬご努力の結果でありまして、
心から皆様方の、そうした努力と尽
力に対して敬意と感謝を申し上げた
いと存じます。

今年の田原市誕生は、愛知県にと
りまして、平成の合併の第1号であ
りました。愛知県はどちらかとい
いますと、合併の議論の進捗が他県に



会場内の様子

比べて、いささか遅れているのな
そんな実感を持っておりましたが、
待望の第1号が今年の8月に誕生い
たしました。これは県内各地域に大
変大きな影響を及ぼしたものと思つ
ております。

その後、今年になりましてから、
続々と合併協議が整い、合併に向け
た調印式がいくつも行われてまいり
ました。一つは稲沢市を中心とする
1市2町、その後一宮市を中心とす
る2市1町、それから海部郡の「愛
西市」という新しい市ができる2町
2村、さらに豊田市を中心とする7
市町村の大合併。そして、これはつ
い先だつてでございますが、名古屋
市近郊の西春日井郡における「清須
市」という新しい市を施行する3町
の合併の調印でございます。

これも田原市が誕生したからこ
そ、そうした各地域の合併論議にも
よい影響を与えたものだ、私は大
変感謝をいたしているところであ
ります。

今日は渥美町と、またさらに合併
ということになるわけでございます



が、来年の10月に向けて、どうか皆
様方には、この新しい市の誕生が円
滑に、スムーズにいくよう、今後と
もお力添えやご協力をいただきたい
と存じております。

この地域は、先人の大変なご努力
により、すばらしい工業出荷額を誇
る一大工業生産地であります。それ
は全国どこに行っても堂々と誇れる
立派な地域であります。加えて農業
の分野におきまして、これは日本
有数の地域でありまして、先ほどお
聞きいたしましたところ、今度の新

市誕生によって全国一の農業生産地域になるといってございまして、工業と農業がバランスよくあるというのは、まことに大変貴重なことであらうと思っております。

どうか皆様方には、こうした恵まれた豊かな環境下にあるこの田原市を更に大きくご発展をさせていただいて、どこにでも誇れる渥美半島にしていただきたいと、心からお祈り申し上げます。

私も県といたしましても、大変財政が厳しいときであります。及ばずながら出来るだけのご協力をさせていただきます。

先ほどもお話がありましたとおり、今、地方自治をめぐる大きな転換期に差し掛かっております。特に三位一体の議論、つい先だつても来年度政府予算の内示があったところでございます。今日、政府予算が正式に決定となるはずであります。中身を詳細に見てまいりますと、決して地方自治の将来については、楽観的でない厳しい状態にあるものと考えております。地方交付税等につきま

しても、まだまだ厳しい状況が私どもの前に立ちふさがっております。これ乗り越えていくためには、やはり足腰の強い地方をつくっていくかなければならないと思っております。でございます。その意味では、今、渥美半島が一つとなる新しい田原市が、この厳しい地方自治の流れの中でも、堂々と前へ確実に進んでいただきたいものと存じます。またそのことが私も愛知県が、引き続き大きく発展できるゆえんであらうと思っておりますので、今後とも皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

来年の10月の新市のスタートのころは、世紀の国際博覧会が無事終わったところだらうと思っております。来年は年が明けますとすぐに、新しい国際空港の開港、そして約1か月後、3月25日からは、185日にわたって国際博覧会が開催される予定でございます。世界中からも日本各地からも多くの皆様方がこの愛知へいらつしやるわけでございます。これを地域の発展と飛躍につなげていただき

たい。そして住みよい明るい地域づくりにつなげていきたい、そんな気持ちでいっばいあります。

どうかそうした事業にもご協力をいただきますとともに、この地域とともに愛知県も発展していきたいと考えておりますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、今日お集まりをいただきました皆様方の一層のご活躍とこの地域の更なるご発展を心からお祈り申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、本当におめでとございしました。



愛知県議会議員 鈴木愿氏

皆さん、おはようございます。私からも一言お祝いの言葉を申し上げます。

今日は念願の田原市と渥美町の合併調印式が、先ほど厳かに執り行われ、誠におめでとございます。

先ほどらい、白井市長さん、原町長さんからもそれぞれお話がありましたとおり、この6万6千人の住民の皆さんが、この今日の日をどれほど待ち望んでいたのか、感慨にふけております。私も市民の1人として、本当に今日は良かったなど、いよいよ来年は渥美半島が名実ともに一つになるという、今日は記念すべき日である。そんな思いで今、感激して聞いておりました。

先ほどらい、神田知事からもいる



いろいろお話がありましたとおり、今

愛知県は日本の中でも元気のある県だということが、いろいろ言われておりますが、確かに、今、お話がありましたように、来年は世紀の愛知万博、あるいは念願の中部国際空港が、いよいよ、もう2か月後には開港という、日本の中でも、この時代

にあつてこんなことができるというのは、まさに愛知県はうらやましい県だな、そんな感じがいたします。

逆に愛知県の中で見たらどうかと思つと、名古屋から私が見ておりますと、確かに87市町村の中でも、この渥美半島、とりわけ田原・渥美の元気さというのは、合併が第1号となつたのも、まさにその証でありますが、市町で一番元気があるのがこの渥美半島ではないかと、私自身は地元として県庁へ出ておつて自負しております。

お話にありましたように、農業において、あるいは三河港を含む工業においても、本当に海に囲まれ自然環境に恵まれた、まさにバランスのとれた渥美半島であると思つてお

ります。

今日の合併調印式の中の基本方針にもありますように、これから渥美半島は自然と環境に囲まれながら、活力のあるガーデンシティをつくっていくと、その今日はスタートの日であると思ひます。

どうぞ、大勢の委員の皆様も地域の皆様も、自信と誇りを持つて、とにかく自分たちのまちは自分たちでつくっていくんだという、その誇りでモデルとなる市を、ぜひおつくりいただきたい。また、必ずそれは皆様方によってできるはずであります。確信をいたしております。

どうぞ、これまでの英知をさらに積み重ね、すばらしいまちに出来ますように、心から期待と念願を申し上げ、ごあいさついたします。本日は、誠におめでとございませす。

両市町の臨時議会において 合併議案の議決

平成16年12月27日(月)、田原市、渥美町の両議会がそれぞれ臨時議会を開会し、合併に関する4議案が審議されました。

採決では、廃置分合議案について田原市、渥美町議会ともに賛成多数で可決され、ほか3議案についてもそれぞれ可決されました。各議案の概要については、次のとおりです。

両市町の廃置分合について

平成17年10月1日から渥美郡渥美町を廃し、その区域を田原市に編入する処分を愛知県知事に申請すること

両市町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

渥美町の財産は、すべて田原市に帰属させること

両市町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協

議ついて

渥美町の農業委員会の委員で選挙による委員のうち当該委員の互選による8人は、合併特例法の規定を適用し、田原市の農業委員会の委員の在任期間に限り、引き続き田原市の農業委員会の委員として在任すること

両市町の廃置分合に伴う地域審議会の設置等に関する協議について

合併特例法の規定による合併前の渥美町の区域を対象とする地域審議会の設置及び当該審議会の組織等について定めること



合併議案の議決(田原市議会)

合併協定項目

平成16年12月8日現在

項目	状況
1 合併の方式	
2 合併の期日	
3 新市の名称	
4 新市の事務所の位置	
5 財産及び債務の取扱い	
6 議会議員の定数及び任期の取扱い	
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	
8 地方税の取扱い	
9 一般職の職員の身分の取扱い	
10 特別職の身分の取扱い	
11 条例・規則等の取扱い	
12 事務組織及び機構の取扱い	
13 一部事務組合等の取扱い	
14 使用料、手数料等の取扱い	
15 諮問機関等の取扱い	
16 補助金・交付金等の取扱い	
17 町名・字名の取扱い	
18 慣行の取扱い	
19 国民健康保険事業の取扱い	
20 介護保険事業の取扱い	
21 消防団の取扱い	
22 行政区の取扱い	
23 公共的団体等の取扱い	
24 地域審議会の取扱い	
25 各種事務事業の取扱い	
26 新市建設計画	

=基本方針が確認された項目

合併申請書を県知事へ提出

両市町の議会において、合併関連議案がすべて可決されたことから、1月5日(水)、愛知県公館において、廃置分合(渥美郡渥美町を廃しその区域を田原市に編入する処分)についての申請書を田原市長、渥美町長が神田真秋愛知県知事に提出しました。



神田知事(右)に合併申請書を手渡す田原市長(中)、渥美町長(左)

今後のスケジュール

愛知県知事は、廃置分合の申請に基づき、県議会の議決を経て、処分の決定を行い、直ちにその旨を総務大臣に届け出ます。

届出を受理した総務大臣は、その旨を告示することにより両市町の合併の効力が発生することになります。

今後、両市町及び合併協議会では、平成17年10月1日の新生「田原市」の発足に向け、関係方面と十分連絡調整を行いながら手続きを進めてまいります。

今後のスケジュール

予定時期	手続き内容	備考
3月下旬	廃置分合(合併)の県議会での議決	愛知県議会
	廃置分合(合併)の知事の処分決定	愛知県知事
4月上旬	廃置分合(合併)処分の届出	愛知県知事 総務大臣
4月下旬	廃置分合(合併)の総務大臣告示	総務大臣
10月1日	田原市・渥美町の合併	

おことわり

田原市・渥美町合併協議会は、すべての協定項目を確認したことにより、今後は、不定期の開催となります。
協議会の発足以来、「協議会だより」にて協議会の状況等をお知らせしてきましたが、今後につきましては、必要に応じて発行とさせていただきます。なお、会議の開催等につきましては、ホームページや各市町の広報紙等でお知らせする予定です。